

証券コード3947  
平成31年3月1日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目14番15号  
**ダイナパック株式会社**  
取締役社長 杉山 喜久雄

## 第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のいずれかをご表示いただき、平成31年3月25日（月曜日）午後5時25分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月26日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目15番30号  
アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント 4階「旭」
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第57期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第57期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役7名選任の件

以 上

- 
1. 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dynapac-gr.co.jp/ir/news/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調となりました。個人消費は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、物価上昇による実質所得の伸び悩みのため、持ち直しは緩やかなものとなりました。鉱工業生産には自然災害による影響が一時的に生じましたが、高水準の企業収益を背景として設備投資が堅調に推移しました。海外経済は、米国が高成長を維持し、ユーロ圏の実質GDPも緩やかな回復を持続しました。ただし、中国経済の成長鈍化や米中貿易摩擦など実体経済に悪影響を及ぼす懸念材料も生じました。

段ボールの国内消費動向は、各分野の安定した消費動向により、業界全体の年間生産量は前年比101.5%となりました。

当社グループの国内段ボール販売数量は、主力分野の食料品および青果物が堅調に推移したことに加え、旭段ボールのグループ入り(2018年7月)もあり前年比104%となりました。

一方で、採算面では2017年からの段ボール原紙価格の大幅な値上がりにとともない、製品価格の改定に鋭意取り組んでまいりましたが、原紙価格上昇による先行負担が増嵩しました。また、2018年11月から段ボール原紙価格が再び値上がりし、運送コスト上昇負担の継続やM&A費用の計上が収益を圧迫することとなりました。

なお、原紙価格値上がり分の先行負担による収益圧迫を主な要因として、国内段ボール製造拠点において減損損失15億66百万円を特別損失に計上しております。

海外事業については、ハイフォンの設備増強の寄与などにより、販売金額は前年から大きく伸長しましたが、ベトナムにおいても段ボール原紙価格が上昇し、製品価格の改定に先行する負担が生じたため、収益では前年並みの水準となりました。

中長期的な経営施策としては、海外事業における成長戦略と国内事業における差別化戦略を推進してまいります。ベトナム市場の2拠点体制(ハノイ、ハイフォン)により現地の旺盛な段ボール需要を取り込むほか、マレーシア市場において現地段ボールメーカー(Grand

Fortune Corporation Sdn. Bhd.) のグループ入りを通じて段ボール製造販売を本格化します。2018年1月に設立したSP（セールスプロモーション）事業部においては、デジタル印刷機を活用し幅広いユーザーの販促資材需要を開拓してまいります。

新・中期経営計画達成に向けた構造改革においては、関東・東北エリアの紙器事業再編・集約として、クラウン紙工業（2016年7月グループ入り）をプラットフォームとする集約が進展しました。また、旭段ボール（厚木・岩槻工場）のグループ入りにともない、関東地区の段ボール製造拠点が連携して適地生産推進を含めた収益改善に注力してまいります。

以上の結果により、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結]

売上高	53,085百万円	前期比 106.7%
経常損失	115百万円	(前期は654百万円の経常利益)
親会社株主に帰属する当期純損失	857百万円	(前期は1,244百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)

セグメントの業績の状況は次のとおりであります。なお、セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

#### ①包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は56,799百万円（前期比105.7%）、セグメント損失（営業損失）は526百万円（前期は508百万円のセグメント利益）となりました。

#### ②不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は392百万円（前期比99.4%）、セグメント利益（営業利益）は325百万円（前期比99.0%）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の金額は、総額2,234百万円であります。

### 3. 資金調達状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っていません。

### 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割状況

該当事項はありません。

### 5. 他会社の事業の譲受け状況

該当事項はありません。

### 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

該当事項はありません。

### 7. 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

特記すべき事項はありません。

### 8. 対処すべき課題

今後の日本経済は、10月の消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みが生じるものの、各種政策の下支えもあり景気への影響は限定的と想定されます。また、企業収益を背景として設備投資も堅調に推移すると考えられます。ただし、海外経済の減速傾向にともなう輸出への影響などから、景気の回復基調は弱まるものとみられます。

段ボールの需要は世界的に堅調に推移する一方で、段ボール原紙価格やそれに影響を及ぼす段ボール原紙の需給および古紙価格については予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような環境において当社は、継続して製品価格の改定に取り組むとともに、構造改革を通じた採算改善に注力してまいります。また、中長期経営施策としての成長戦略および差別化戦略を遂行し競争力を強化するとともに、財務基盤やコーポレート・ガバナンスの維持強化に努め企業価値の向上を目指してまいります。

## 9. 財産および損益の状況

区 分	第54期 平成27年12月期	第55期 平成28年12月期	第56期 平成29年12月期	第57期(当期) 平成30年12月期
売 上 高	46,320,730千円	46,592,757千円	49,752,587千円	53,085,554千円
経常利益又は 経常損失(△)	891,770千円	1,436,011千円	654,776千円	△115,214千円
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する 当期純損失(△)	701,373千円	1,149,699千円	1,244,779千円	△857,974千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	14.20 円	23.27 円	125.91 円	△86.77 円
総 資 産	59,987,323千円	64,825,097千円	71,431,282千円	64,197,557千円
純 資 産	35,250,426千円	38,761,137千円	44,244,644千円	36,803,694千円

- (注) 1. 第54期は、主原材料価格および運搬費の高止まりによるコスト増加はあったものの、製品価格の改定、合理化施策とエネルギー価格の低下により増益となりました。
2. 第55期は、販売価格の維持と受注採算の改善による収益改善活動に加え、原燃料価格の低下も寄与し増益となりました。
3. 第56期は、燃料費等の上昇および主原材料価格の大幅な値上がりを受け、製品価格の改定に取り組みましたが、先行した主原材料価格の値上がりの影響が大きく、減益となりました。
4. 第57期は、「I 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第56期の1株当たり当期純利益は、第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
6. 第56期において、第55期に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益、総資産および純資産について暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

## 10. 重要な子会社の状況（平成30年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
土岐ダイナパック株式会社	千円 62,515	% 92.0	包装材関連事業
宮城ダイナパック株式会社	20,000	100.0	包装材関連事業
宇都宮ダイナパック株式会社	100,000	100.0	包装材関連事業
沼津ダイナパック株式会社	10,000	100.0	包装材関連事業
神原段ボール株式会社	90,000	100.0	包装材関連事業
多治見ダイナパック株式会社	60,000	100.0	包装材関連事業
クラウン紙工業株式会社	30,000	100.0	包装材関連事業
旭段ボール株式会社	150,000	100.0	包装材関連事業
泰納包装（蘇州）有限公司	1,000,000 (75,052千人民元)	100.0 (71.5)	包装材関連事業
DYNAPAC (HK) LTD.	26,617 (2,000千香港ドル)	100.0	包装材関連事業
泰納包装制品貿易（深圳）有限公司	29,755 (2,069千人民元)	100.0 (100.0)	包装材関連事業
DYNAPAC (M) SDN. BHD.	484,694 (12,756千マレーシア リンギット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.	755,796 (125,235,000千 ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.	88,750 (36,000千フィリピンペソ)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	869,278 (169,629,436千 ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。  
2. 平成30年7月3日付で旭段ボール株式会社の株式を取得したことにより子会社としております。

## 11. 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業セグメント	事業内容
包装材関連事業	段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム等の製造販売、機械設備等の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

## 12. 主要拠点等（平成30年12月31日現在）

会 社 名	事業所・工場名	主要な事業	所 在 地
ダイナパック株式会社	本社	不動産賃貸事業	名古屋市中区
	営業本部	包装材関連事業	東京都中央区
	みよし事業所	包装材関連事業	愛知県みよし市
	つくば事業所	包装材関連事業	茨城県つくば市
	川越事業所	包装材関連事業	埼玉県川越市
	静岡事業所	包装材関連事業	静岡県袋井市
	福島事業所	包装材関連事業	福島県福島市
	松本事業所	包装材関連事業	長野県松本市
	蟹江事業所	包装材関連事業	愛知県海部郡蟹江町
土岐ダイナパック株式会社	本社	包装材関連事業	岐阜県土岐市
	中津川工場	包装材関連事業	岐阜県中津川市
宮城ダイナパック株式会社	登米工場	包装材関連事業	宮城県登米市
	古川工場	包装材関連事業	宮城県大崎市
宇都宮ダイナパック株式会社		包装材関連事業	栃木県宇都宮市
沼津ダイナパック株式会社		包装材関連事業	静岡県沼津市
神原段ボール株式会社		包装材関連事業	愛知県常滑市
多治見ダイナパック株式会社		包装材関連事業	岐阜県多治見市
クラウン紙工業株式会社		包装材関連事業	埼玉県草加市
旭段ボール株式会社	本社	包装材関連事業	東京都大田区
	岩槻工場	包装材関連事業	埼玉県さいたま市
	厚木工場	包装材関連事業	神奈川県海老名市
泰納包装(蘇州)有限公司		包装材関連事業	中国 江蘇省蘇州市
DYNAPAC(HK)LTD.		包装材関連事業	中国 香港
泰納包装制品貿易(深圳)有限公司		包装材関連事業	中国 広東省深圳市
DYNAPAC (M) SDN. BHD.		包装材関連事業	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.		包装材関連事業	HANOI VIETNAM
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.		包装材関連事業	BATANGAS PHILIPPINES
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM

### 13. 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

従業員数	前期末比
1,987名	206名増

(注) 上記人員には、臨時従業員439名は含めておりません。

### 14. 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	589,336
株式会社みずほ銀行	529,104
株式会社十六銀行	300,000
株式会社愛知銀行	150,000
三井住友信託銀行株式会社	120,000
農林中央金庫	120,000

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

1. 発行済株式総数 9,887,255株（自己株式435,336株を除く。）
2. 株主数 2,475名
3. 単元株式数 100株
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カゴメ株式会社	1,923 <sup>千株</sup>	19.5 <sup>%</sup>
ダイナパック取引先持株会	881	8.9
株式会社三菱UFJ銀行	313	3.2
伊藤忠紙パルプ株式会社	289	2.9
丸紅紙パルプ販売株式会社	277	2.8
レンゴー株式会社	275	2.8
王子マテリア株式会社	272	2.8
第一生命保険株式会社	268	2.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	210	2.1
齊藤昌子	201	2.0

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除し算出しております。  
2. 当社は自己株式435千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年12月31日現在）

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

##### (1) 平成18年3月28日開催の第44期定時株主総会の決議によるもの

###### ①新株予約権の数

10個（新株予約権1個につき200株）

###### ②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,000株

###### ③新株予約権の発行価額

無償

###### ④新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円（1株あたり5円）

###### ⑤新株予約権の行使期間

平成18年5月1日から平成48年4月30日まで

###### ⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	10個	2,000株	1名

##### (2) 平成19年3月27日開催の第45期定時株主総会の決議によるもの

###### ①新株予約権の数

11個（新株予約権1個につき200株）

###### ②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,200株

###### ③新株予約権の発行価額

無償

###### ④新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円（1株あたり5円）

###### ⑤新株予約権の行使期間

平成19年5月1日から平成48年4月30日まで

###### ⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	11個	2,200株	1名

(3) 平成20年3月27日開催の第46期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

12個（新株予約権1個につき200株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,400株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円（1株あたり5円）

⑤新株予約権の行使期間

平成20年5月1日から平成48年4月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	12個	2,400株	1名

(4) 平成21年3月26日開催の第47期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

2個（新株予約権1個につき200株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 400株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円（1株あたり5円）

⑤新株予約権の行使期間

平成21年5月1日から平成48年4月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2個	400株	1名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 山 喜久雄	
代表取締役副社長	齊 藤 光 次	
取 締 役	大 山 英 男	常務執行役員 生産本部長
取 締 役	野 澤 政 司	常務執行役員 営業本部長
取 締 役	草 野 雅 夫	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	深 井 靖 博	愛智法律事務所 弁護士
取 締 役	富 澤 豊	有限会社富澤事務所 取締役社長
常勤監査役	仲野谷 公 美	
監 査 役	蟹 江 睦 久	
監 査 役	加 納 敏 孝	公認会計士加納会計事務所 所長 有限会社真栄ビジネス 代表取締役
監 査 役	児 玉 弘 仁	カゴメ株式会社 取締役常勤監査等委員

- (注) 1. 取締役の深井靖博氏および富澤豊氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の蟹江睦久氏、加納敏孝氏および児玉弘仁氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役の深井靖博氏および富澤豊氏並びに監査役の加納敏孝氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役の加納敏孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 平成30年3月23日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって佐藤広之氏および西秀訓氏は任期満了により取締役を退任しました。
7. 平成30年3月23日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって鶴田茂樹氏は任期満了により監査役を退任し、新たに児玉弘仁氏が監査役に選任され、就任しました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (内社外取締役)	9名 (3名)	157,311千円 (6,300千円)
監査役 (内社外監査役)	5名 (3名)	23,955千円 (4,950千円)
合計 (内社外役員)	14名 (6名)	181,266千円 (11,250千円)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額は、年額240百万円であります。(平成16年9月30日開催の臨時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は、年額70百万円であります。(平成16年9月30日開催の臨時株主総会決議)

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ①取締役深井靖博氏は、愛智法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と愛智法律事務所の間には取引関係はありません。
- ②取締役富澤豊氏は、有限会社富澤事務所の取締役社長を兼務しております。なお、当社と有限会社富澤事務所の間には取引関係はありません。
- ③監査役加納敏孝氏は、公認会計士加納会計事務所の所長および有限会社真栄ビジネスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と公認会計士加納会計事務所および有限会社真栄ビジネスの間には取引関係はありません。
- ④監査役児玉弘仁氏は、カゴメ株式会社の取締役常勤監査等委員を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社の間には取引関係があります。

(2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	深 井 靖 博	当期開催の取締役会全て（12回）に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	富 澤 豊	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	蟹 江 睦 久	当期開催の取締役会全て（12回）に出席し、また、当期開催の監査役会全て（13回）に出席し、経験、見識に基づいて監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	加 納 敏 孝	当期開催の取締役会全て（12回）に出席し、また、当期開催の監査役会全て（13回）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	児 玉 弘 仁	社外監査役就任後開催の取締役会全て（10回）に出席し、また、社外監査役就任後開催の監査役会全て（10回）に出席し、経験、見識に基づいて監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
  
2. 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額
  - (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
44,000千円
  - (2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
  3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## Ⅵ 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役員および従業員が法令および定款を遵守し実践するために行動指針の1つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス・ガイドブックを役員を含む全従業員に配布し、研修等によりコンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っております。

②法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社の役員および従業員を対象とした「公益通報者（社内通報）規程」に従い、運営しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に基づき保管しております。

②社内情報の管理については、「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整えております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理基本規程」に定めた体制作りおよび本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図っております。

②防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

③リスク管理部門として、経営企画室が主幹となりリスクマネジメント委員会が関係部門と連携しこれに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見したときは、取締役会、監査役会に報告する体制を整えております。

#### (4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。

②さらに、執行役員制度により、経営責任の明確化および意思決定と業務遂行のスピードアップを図り執行役員全員が出席する事業所長会議を原則3ヵ月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めております。

- ③社外取締役と監査役との情報交換会を原則四半期に1回開催し、社外取締役がその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう努めております。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①関係会社管理規程を定め、経営企画室が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前承認するとともに原則3ヵ月に1回子会社社長会を開催し、経営管理を行っております。
- ②子会社の取締役会は、取締役会規程に従い適切な運営を確保し、原則3ヵ月に1回、その他必要に応じて随時開催し適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要な場合は、経営企画室等の本社各部門の従業員を監査役の補助者に任命することとし、その指揮命令権は監査役に属することとしております。
- (7) 取締役、使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制
- ①監査役は重要な会議に出席し、代表取締役および業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。
- ②監査役への別に定めた報告事項一覧に基づき、取締役および従業員からの報告体制を整えております。
- ③当社グループの役員および従業員は、会社において法律違反行為、不正行為が行われていることを知ったときは、「公益通報者（社内通報）規程」に従い、直接または間接的に監査役に報告する体制を整えております。
- (8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社監査役へ報告した役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員および従業員に周知徹底しております。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の監査費用等の処理に関する事項
- ①監査の方針、監査の方法、監査の費用の予算について、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、監査役会で決議しております。

- ②職務の執行のために生ずる費用について、監査役から費用の前払いの請求があれば、所定の手続きにより対応しております。
  - ③職務の遂行上、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる体制を整えております。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と代表取締役との定期協議の機会を設け、また、会計監査人および社外取締役、内部統制監査室とそれぞれ定期的に意見交換および情報の交換を行い緊密な連携をとっております。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施いたしました。

- ①月1回開催される定時取締役会は、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について討議しております。また、取締役会の決議があったとみなす書面決議が8回ありました。
- ②監査役会は13回開催され、代表取締役との意見交換を4回行いました。また、監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席し、会計監査人および内部監査部門との情報交換や情報収集を行うなど、監査の実効性の確保に努めました。
- ③各部署の主要なメンバーにより構成されるリスクマネジメント委員会を3回開催し、全社的なリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策について協議を行いました。
- ④各部署の主要なメンバーにより構成される内部統制委員会を2回開催し、各部からの内部統制にかかわる報告・連絡事項や、内部統制監査の状況について協議を行いました。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の長期・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、将来の企業価値の極大化に向けて、新規事業・生産設備等に投資するなど長期的視点で考えてまいります。

当期の期末配当金につきましては上記の方針を踏まえ、平成31年2月6日開催の取締役会において1株につき50円とし、支払開始日を平成31年3月4日とすることを決議いたしました。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>21,521,172</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,837,456</b>
現金及び預金	1,636,803	支払手形及び買掛金	14,665,160
受取手形及び売掛金	16,453,078	短期借入金	1,310,011
商品及び製品	964,672	1年内返済予定の長期借入金	264,048
仕掛品	281,642	未払法人税等	115,996
原材料及び貯蔵品	1,599,797	賞与引当金	176,965
繰延税金資産	82,639	その他	3,305,274
その他	548,241	<b>固定負債</b>	<b>7,556,407</b>
貸倒引当金	△45,701	長期借入金	303,165
<b>固定資産</b>	<b>42,676,385</b>	繰延税金負債	4,579,064
<b>有形固定資産</b>	<b>21,354,580</b>	退職給付に係る負債	2,259,009
建物及び構築物	5,970,278	資産除去債務	53,213
機械装置及び運搬具	5,995,506	その他	361,954
土地	8,774,842	<b>負債合計</b>	<b>27,393,863</b>
その他	613,953	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>621,143</b>	<b>株主資本</b>	<b>28,961,735</b>
のれん	136,427	資本金	4,000,000
その他	484,715	資本剰余金	16,986,679
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,700,660</b>	利益剰余金	8,936,408
投資有価証券	19,793,946	自己株式	△961,353
繰延税金資産	53,122	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,794,241</b>
その他	867,501	その他有価証券評価差額金	8,202,235
貸倒引当金	△13,909	為替換算調整勘定	△136,009
		退職給付に係る調整累計額	△271,983
		<b>新株予約権</b>	<b>9,732</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>37,985</b>
<b>資産合計</b>	<b>64,197,557</b>	<b>純資産合計</b>	<b>36,803,694</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>64,197,557</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		53,085,554
売上原価		45,660,982
<b>売上総利益</b>		<b>7,424,571</b>
販売費及び一般管理費		7,897,779
<b>営業損失</b>		<b>473,207</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11,593	
受取配当金	252,324	
貸倒引当金戻入額	4,200	
その他の	170,837	438,955
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,533	
為替差損	30,154	
持分法による投資損失	13,544	
その他の	19,730	80,963
<b>経常損失</b>		<b>115,214</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	85,604	
投資有価証券売却益	1,076,050	1,161,654
<b>特別損失</b>		
減損損失	1,566,813	
固定資産売却損	4,423	
固定資産除却損	34,056	1,605,293
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>558,853</b>
法人税、住民税及び事業税	246,658	
法人税等調整額	50,606	297,265
<b>当期純損失</b>		<b>856,119</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,855
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>857,974</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	10,288,782	△960,166	30,315,296
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△494,399		△494,399
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△857,974		△857,974
自己株式の取得				△1,186	△1,186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,352,373	△1,186	△1,353,560
平成30年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	8,936,408	△961,353	28,961,735

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他 の包括利益 累計額合計			
平成30年1月1日残高	14,091,589	48,751	△257,388	13,882,951	9,732	36,663	44,244,644
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△494,399
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△857,974
自己株式の取得							△1,186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,889,353	△184,761	△14,595	△6,088,710	—	1,321	△6,087,389
連結会計年度中の変動額合計	△5,889,353	△184,761	△14,595	△6,088,710	—	1,321	△7,440,949
平成30年12月31日残高	8,202,235	△136,009	△271,983	7,794,241	9,732	37,985	36,803,694

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 15社
- (2) 主要な連結子会社の名称 土岐ダイナパック株式会社  
DYNAPAC(HANOI) CO.,LTD.

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 2社
- (2) 持分法適用関連会社の名称 株式会社大成  
DYNAPAC AND MALINTA  
(PHILIPPINES) INC.

### 3. 連結の範囲の変更に関する事項

当社は、平成30年7月3日に旭段ボール株式会社の株式を取得したことにとともに、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名：旭段ボール株式会社

決算日：10月31日

なお、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

製 品 主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品 主として個別法に基づく原価法または総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料 主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

定額法

なお、リース開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たした場合、特例処理が適用されます。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却することにしております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,117,701千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金	210,389千円
支払手形及び買掛金	71,203千円
その他の流動負債	151千円

### 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	50,000千円
建物及び構築物	93,100千円
土地	549,149千円
投資有価証券	128,850千円
合計	821,099千円

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	135,292千円
1年内返済予定の長期借入金	24,048千円
長期借入金	93,165千円
合計	252,505千円

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
茨城県つくば市	事業用資産	機械装置及び運搬具	1,188,000千円
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物	60,000千円
		機械装置及び運搬具	130,000千円
埼玉県川越市	事業用資産	建物及び構築物	16,598千円
		機械装置及び運搬具	166,122千円
		その他有形固定資産	5,400千円
		その他無形固定資産	692千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、賃貸用資産については不動産賃貸契約単位で、遊休資産および処分予定資産については資産単位で、資産のグルーピングを行っております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 10,322,591株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年2月7日 取締役会	普通株式	494,399	50	平成29年 12月31日	平成30年 3月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年2月6日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ② 配当金の総額   | 494,362千円   |
| ③ 1株当たり配当金 | 50円         |
| ④ 基準日      | 平成30年12月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成31年3月4日   |

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び総数  
 普通株式 8,200株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画等に基づき資金繰り計画を立案し、必要な資金は銀行借入で調達しております。また、通常の事業活動においては、資金繰り予定表で資金の管理をし、短期的な運転資金については必要に応じて銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、定期的に顧客の信用状況を確認しているとともに、新規取引発生時においては顧客の信用状況について社内で審議および承認を徹底し、取引先ごとに限度額を設定し債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格変動のリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内となっております。

なお、営業債権、投資有価証券および営業債務の一部に外貨建のものが含まれており、為替変動リスクにさらされております。

資金調達については、短期借入金は営業取引および投資に伴う資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に伴う資金調達であります。デリバティブ取引の実行および管理については経理担当部門が実施しておりますが、リスクが極めて限定的であるため、取引に関する規定は特に設けておりません。なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、月次の資金繰り予定表を作成し、随時更新することにより管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,636,803	1,636,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,453,078	16,453,078	—
(3) 投資有価証券	19,607,803	19,607,803	—
資産計	37,697,684	37,697,684	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,665,160	14,665,160	—
(2) 短期借入金	1,310,011	1,310,011	—
(3) 未払法人税等	115,996	115,996	—
(4) 長期借入金(※)	567,213	565,640	△1,572
負債計	16,658,380	16,656,808	△1,572
デリバティブ取引	—	—	—

(※)長期借入金には1年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	186,143

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都、名古屋市およびその他の地域において、賃貸用マンション、賃貸用倉庫および賃貸用地などを有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,486,326	△22,572	1,463,754	5,106,181

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は減価償却費22,572千円等であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成30年12月期における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結損益計算書計上額			
賃貸収入	賃貸費用	差 額	その他損益
355,352	59,919	295,432	—

(注) 賃貸収入および賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（減価償却費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」および「売上原価」に計上しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,717円51銭

1株当たり当期純損失 86円77銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>17,239,497</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,400,979</b>
現金及び預金	35,230	支払手形	3,289,030
受取手形	3,067,804	買掛金	8,837,954
売掛金	8,874,640	短期借入金	1,166,000
商品及び製品	461,832	1年内返済予定の長期借入金	240,000
仕掛品	126,273	リース債務	10,765
材料及び貯蔵品	694,541	未払金	992,208
繰延税金資産	62,730	未払費用	1,494,802
短期貸付金	2,320,074	未払法人税等	67,939
その他の金	1,888,119	預り金	165,696
貸倒引当金	△291,750	賞与引当金	103,100
		その他の	33,481
<b>固定資産</b>	<b>40,884,829</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,572,607</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,827,963</b>	長期借入金	210,000
建物	4,058,464	リース債務	81,615
構築物	152,817	繰延税金負債	4,332,734
機械及び装置	3,167,890	退職給付引当金	1,700,267
車両運搬具	11,869	預り保証金	210,986
工具器具備品	302,594	資産除去債務	37,003
土地	8,048,895		
リース資産	85,430	<b>負債合計</b>	<b>22,973,587</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>130,639</b>	(純資産の部)	
借地権	73,206	<b>株主資本</b>	<b>26,941,040</b>
ソフトウェア	45,251	資本金	4,000,000
電話加入権	12,181	資本剰余金	16,986,679
		資本準備金	16,986,679
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,926,226</b>	利益剰余金	6,915,713
投資有価証券	19,522,239	利益準備金	1,246,759
関係会社株式	2,705,483	その他利益剰余金	5,668,953
出資金	567,530	固定資産圧縮積立金	1,582,507
関係会社出資金	1,422,238	別途積立金	9,160,000
長期貸付金	1,843	繰越利益剰余金	△5,073,553
関係会社長期貸付金	577,000	自己株式	△961,353
従業員に対する長期貸付金	4,260	<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,199,967</b>
長期前払費用	19,826	その他有価証券評価差額金	8,199,967
保証金	108,311	<b>新株予約権</b>	<b>9,732</b>
破産更生債権等	13,532		
その他の	13,935	<b>純資産合計</b>	<b>35,150,739</b>
貸倒引当金	△29,975	<b>負債純資産合計</b>	<b>58,124,326</b>
<b>資産合計</b>	<b>58,124,326</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,603,274
売 上 原 価		31,977,747
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,625,526</b>
販売費及び一般管理費		5,385,746
<b>営 業 損 失</b>		<b>760,219</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	371,262	
そ の 他	88,370	459,632
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	9,513	
貸倒引当金繰入額	27,800	
為 替 差 損	31,617	
そ の 他	8,193	77,124
<b>経 常 損 失</b>		<b>377,710</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	81,963	
投資有価証券売却益	1,076,050	1,158,014
<b>特 別 損 失</b>		
減 損 損 失	1,955,813	
固定資産売却損	578	
固定資産除却損	27,269	
関係会社株式評価損	38,500	2,022,161
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>1,241,857</b>
法人税、住民税及び事業税	106,849	
法 人 税 等 調 整 額	74,777	181,627
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>1,423,484</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成30年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,620,087	9,160,000	△3,193,249	8,833,597
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△494,399	△494,399
当期純損失(△)							△1,423,484	△1,423,484
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の取崩					△37,580		37,580	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△37,580	—	△1,880,303	△1,917,883
平成30年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,582,507	9,160,000	△5,073,553	6,915,713

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成30年1月1日残高	△960,166	28,860,110	14,056,234	14,056,234	9,732	42,926,076
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△494,399				△494,399
当期純損失(△)		△1,423,484				△1,423,484
自己株式の取得	△1,186	△1,186				△1,186
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△5,856,266	△5,856,266	—	△5,856,266
事業年度中の変動額合計	△1,186	△1,919,070	△5,856,266	△5,856,266	—	△7,775,337
平成30年12月31日残高	△961,353	26,941,040	8,199,967	8,199,967	9,732	35,150,739

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品 個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料 総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 4～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### (3) リース資産

定額法

なお、リース開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度に対応する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たした場合、特例処理が適用されます。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 4,010,197千円

短期金銭債務 401,884千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,179,803千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 128,850千円

(2) 担保に係る債務

買掛金 135,292千円

4. 保証債務

子会社の銀行借入金等に対する保証債務

DYNAPAC(M)SDN.BHD. 118,318千円(4,436千<sup>マレーシアリンギット</sup>)

5. 期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、当期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形 128,504千円

支払手形 5,261千円

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

売 上 高	703,096千円
仕 入 高	2,339,137千円
その他の営業取引高	119,028千円
営業取引以外の取引高	48,101千円

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
茨城県つくば市	事業用資産	機械及び装置	1,188,000千円
福島県福島市	事業用資産	建物	183,000千円
		機械及び装置	396,000千円
埼玉県川越市	事業用資産	建物	16,598千円
		機械及び装置	166,122千円
		工具器具備品	5,400千円
		ソフトウェア	692千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、賃貸用資産については不動産賃貸契約単位で、遊休資産および処分予定資産については資産単位で、資産のグルーピングを行っております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	435,336株
---------	----------

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,885千円
貸倒引当金	98,447千円
賞与引当金	31,548千円
退職給付引当金	621,012千円
減損損失	250,165千円
投資有価証券評価損	394,476千円
関係会社株式評価損	419,107千円
繰越欠損金	56,824千円
その他	67,192千円
繰延税金資産小計	1,950,662千円
評価性引当額	△1,887,932千円
繰延税金資産合計	62,730千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△3,615,355千円
その他有価証券評価差額金	△716,618千円
その他	△760千円
繰延税金負債合計	△4,332,734千円
繰延税金負債の純額	△4,270,004千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	62,730千円
固定負債—繰延税金負債	△4,332,734千円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	合 計
取得価額相当額	265,032千円	265,032千円
減価償却累計額相当額	250,308千円	250,308千円
期末残高相当額	14,724千円	14,724千円

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	14,724千円
1年超	－千円
合 計	14,724千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

### 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	17,668千円
減価償却費相当額	17,668千円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

### 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	建 物	構築物	合 計
取得価額	611,887千円	8,112千円	620,000千円
減価償却累計額	227,697千円	8,112千円	235,809千円
期末残高	384,190千円	0千円	384,190千円

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	12,787千円
1年超	444,907千円
合 計	457,694千円

### 3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	11,998千円
減価償却費	19,378千円
受取利息相当額	30,887千円

#### 4. 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### オペレーティング・リース取引 (貸主側)

未経過リース料期末残高

1年以内 233,360千円

1年超 3,079,616千円

合 計 3,312,976千円

#### (関連当事者との取引に関する注記)

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主 (法人)	カゴメ(株)	名古屋市 中区	百万円 19,985	調味食品、 保存食品、 飲料、その 他の食品の 製造・販売 種苗、青果 物の仕入・ 生産・販売	所有 直接 5.0  被所有 直接 19.4	製品の販売 役員の兼任 (注)2	段ボール、 印刷紙器製 品等の販売 (注)1	2,967,142	売掛金	1,057,894

##### (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引のうち、段ボール、印刷紙器製品等の販売については市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. カゴメ(株)の取締役常勤監査等委員1名は、当社の社外監査役を兼任しております。

## (2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	土岐ダイナパック(株)	岐阜県 土岐市	千円 62,515	包装資材の 製造・販売	所有 92	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 2,158,000 資金の回収 2,283,000 利息の受取 5,146	短期貸付金  その他の 流動資産	265,000  428
	神原段ボール(株)	愛知県 常滑市	千円 90,000	包装資材の 製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 857,000 資金の回収 773,000 利息の受取 960	短期貸付金  その他の 流動資産	104,000  164
	多治見ダイナパック(株)	岐阜県 多治見市	千円 60,000	包装資材の 製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 9,000 利息の受取 8,564	長期貸付金  その他の 流動資産	577,000  707
	クラウン紙工業(株)	埼玉県 草加市	千円 30,000	包装資材の 製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 1,015,000 資金の回収 1,058,000 利息の受取 6,356	短期貸付金  その他の 流動資産	302,500  472
	DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	HAIPHONG VIETNAM	百万ベトナム ドン 169,629	包装資材の 製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 1,137,978 資金の回収 1,089,348 利息の受取 16,279	短期貸付金  その他の 流動資産	1,126,650  10,842
	DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOG Y(PHILIPPIN ES)INC.	BATANGAS PHILIPPINES	千フィリピン ペソ 36,000	包装資材の 製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 86,039 資金の回収 60,053 貸倒引当金 の計上 23,000 利息の受取 2,711	短期貸付金  貸倒引当金  その他の 流動資産	251,082  228,000  3,740
	DYNAPAC (M)SDN.BHD.	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA	千マレーシア リンギット 12,756	包装資材の 製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注)	資金の貸付 133,231 資金の回収 93,539 貸倒引当金 の計上 9,000 利息の受取 1,467	短期貸付金  貸倒引当金  その他の 流動資産	130,092  51,000  304

(注) 子会社に対する貸付金は、それぞれの会社の資金繰りを考慮し必要に応じて随時運転資金として貸付けているものであり、資金調達の安定化および調達コストの低減を目的として行っているものであります。なお、金利につきましては当社が調達する際の市場金利を勘案して合理的に決定しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1 株当たり純資産額	3,554円17銭
1 株当たり当期純損失	143円97銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

ダイナパック株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀧 沢 宏 光 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 正 伸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイナパック株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

ダイナパック株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀧 沢 宏 光 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 正 伸 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイナパック株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月14日

ダイナパック株式会社 監査役会

常勤監査役 仲野谷 公 美 ㊟

監 査 役 蟹 江 睦 久 ㊟

監 査 役 加 納 敏 孝 ㊟

監 査 役 児 玉 弘 仁 ㊟

(注) 監査役蟹江睦久、監査役加納敏孝および監査役児玉弘仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すぎやま きくお 杉山 喜久雄 (昭和30年7月18日生)	昭和53年4月 カゴメ(株)入社 平成22年4月 可果美(杭州)食品有限公司 董事長兼総経理 平成26年1月 カゴメ(株)執行役員 平成26年3月 当社入社 平成26年3月 当社取締役常務執行役員 平成28年1月 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	10,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>杉山喜久雄氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、会社の成長、存在感および信頼性向上のため経営の様々な課題に取り組み、当社の発展と企業価値向上に貢献しており、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			
2	さいとう こうじ 齊藤 光次 (昭和33年1月17日生)	昭和63年7月 日本ハイパック(株)入社 平成2年12月 同社取締役監査室長 平成4年12月 同社常務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成17年1月 当社代表取締役(現任) 当社取締役副社長(現任)	147,532株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齊藤光次氏は、平成17年から代表取締役を務めており、国内外の当社グループ経営の経験も豊富で、当業界にも精通していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おおやま ひでお 大山英男 (昭和32年3月2日生)	昭和50年3月 当社入社 平成24年3月 当社執行役員みよし事業所長 平成25年1月 当社執行役員生産本部副本部長 平成26年1月 当社執行役員生産本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員生産本部長 平成30年3月 当社取締役常務執行役員生産本部長(現任)	2,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>          大山英男氏は、当社入社以来、生産部門の業務に従事し、現在は生産本部長として生産全般について担当しております。事業所運営および子会社経営の豊富な経験を通じて、経営全般の知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			
4	のざわ まさし 野澤政司 (昭和33年8月14日生)	昭和58年10月 日本ハイパック(株)入社 平成26年3月 当社執行役員営業本部副本部長 平成28年1月 当社執行役員営業本部長 平成28年3月 当社取締役執行役員営業本部長 平成30年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	2,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>          野澤政司氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は営業本部長として営業全般について担当しております。豊富な営業経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	くさのまさお <b>草野雅夫</b> (昭和30年6月24日生)	昭和54年4月 (株)東海銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行 平成20年12月 当社入社 平成25年3月 当社執行役員経営企画本部経理部長 平成28年1月 当社執行役員経営企画本部副本部長 平成29年1月 当社執行役員経営企画本部長 平成29年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成30年3月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長(現任)	1,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            草野雅夫氏は、国内外の財務・経理分野における幅広い経験と、経営戦略全般に関する経験・実績・知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			
6	ふかいやすひろ <b>深井靖博</b> (昭和34年1月30日生)	昭和61年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 昭和61年4月 鈴木大場合同法律事務所(現大場鈴木堀口合同法律事務所)入所 平成3年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成16年9月 愛智法律事務所開設 弁護士(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(現任) <b>「重要な兼職の状況」</b> 愛智法律事務所 弁護士	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            深井靖博氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	とみざわ ゆたか 富澤 豊 (昭和38年12月23日生)	昭和62年4月 (株)リクルート入社 平成14年7月 (有)富澤事務所設立 取締役社長(現任) 平成16年4月 浜松大学経営情報学部助教授 平成23年4月 浜松大学ビジネスデザイン学部教授 平成23年4月 浜松大学ビジネスデザイン学部経営情報副学科長 平成26年4月 常葉大学経営学部副経営学科長 平成29年3月 当社社外取締役(現任) 「重要な兼職の状況」 (有)富澤事務所 取締役社長	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  富澤豊氏は、マーケティング分野において、企業に対するコンサルティングや大学教授を含む幅広い経験と知見により、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対して助言・提言を行っており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 深井靖博氏および富澤豊氏は社外取締役候補者であります。  
3. 深井靖博氏および富澤豊氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ2年であります。  
4. 当社は深井靖博氏および富澤豊氏と会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と責任限定契約を継続する予定であります。  
5. 当社は、深井靖博氏および富澤豊氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

以 上

(メ 毛)

# 株主総会会場ご案内図

株主総会は、アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント 4階「旭」で開催いたしますので、下記案内図をご参照ください。

付近見取図



- (1) 株主総会会場に駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 地下鉄東山線「栄」駅下車 ②番出口より徒歩約1分  
地下鉄桜通線「久屋大通」駅下車 ③番出口より徒歩約3分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。